

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 11 月 16 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
フォレストグループ有 限会社	一関市字沢 194 番地 1	フォレストグループ訪問 介護サービス	一関市萩荘字打ノ目 255 番地 1	平成 19 年 7 月 1 日

2 福祉用具貸与

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社パセオ	奥州市江刺区愛宕字観音 堂沖 400 番地 1	よいっこ介護サービス	奥州市江刺区愛宕字観 音堂沖 400 番地 1	平成 19 年 11 月 1 日

3 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社 J A ふるさと 介護サービス	奥州市水沢区東大通り一 丁目 8 番 17 号	株式会社 J A ふるさと介 護サービス指定訪問介護 事業所	奥州市水沢区東大通り 一丁目 8 番 17 号	平成 19 年 11 月 1 日
フォレストグループ有 限会社	一関市字沢 194 番地 1	フォレストグループ訪問 介護サービス	一関市萩荘字打ノ目 255 番地 1	”

4 介護予防訪問入浴介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社 J A ふるさと 介護サービス	奥州市水沢区東大通り一 丁目 8 番 17 号	株式会社 J A ふるさと介 護サービス指定訪問入浴 介護事業所	奥州市水沢区東大通り 一丁目 8 番 17 号	平成 19 年 11 月 1 日

5 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ケア・テック	盛岡市愛宕町 10 番 27 号	株式会社ケア・テック水 沢営業所	奥州市水沢区中田町 4 番 38 号	平成 18 年 7 月 16 日
株式会社パセオ	奥州市江刺区愛宕字観音 堂沖 400 番地 1	よいっこ介護サービス	奥州市江刺区愛宕字観 音堂沖 400 番地 1	平成 19 年 11 月 1 日

6 福祉用具販売

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ケア・テック	盛岡市愛宕町 10 番 27 号	株式会社ケア・テック水	奥州市水沢区中田町 4	平成 18 年 7 月 16 日

		沢営業所	番 38 号	
株式会社パセオ	奥州市江刺区愛宕字観音堂沖 400 番地 1	よいっこ介護サービス	奥州市江刺区愛宕字観音堂沖 400 番地 1	平成 19 年 11 月 1 日

7 介護予防福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ケア・テック	盛岡市愛宕町 10 番 27 号	株式会社ケア・テック水沢営業所	奥州市水沢区中田町 4 番 38 号	平成 18 年 7 月 16 日
株式会社パセオ	奥州市江刺区愛宕字観音堂沖 400 番地 1	よいっこ介護サービス	奥州市江刺区愛宕字観音堂沖 400 番地 1	平成 19 年 11 月 1 日